**ステータスコードの変更案について**

ステータスコードは、個人が資格決定プロセスのどの段階にあるかを特定するのに役立ちます。また、特定のサービスを受ける資格がある個人を特定するのにも役立ちます。

カリフォルニア州では、他州への転居や刑事施設収容など、現在データを収集していないステータスもあります。このような場合、個人が現在サービスを受けていなくても、将来的な資格は失われません。また、ある地域センターが別の地域センターに移籍する個人に対してコード5（「移籍終了」）を使用し、移籍先の地域センターが同じ個人に対してコード2を使用して現行のサービスを提供する場合もあります。地域センターに関係なく、継続的なサービスを受けている個人に別のコードを使用するニーズについては不明です。

変更案は以下の通りです。他の変更案を提案することもできます。

1. 上記のような状況に対し、新たなモニタリングコード「M」を設けるべきでしょうか？（一時的な州外滞在、刑事施設収容など）
2. 地域センター間の移籍者について、コード「5」の使用を廃止すべきでしょうか？
3. 以下のPやRのように、ほとんど使われていないコードは削除すべきでしょうか？
4. 他に指定すべきステータスはあるでしょうか？

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **現在のステータスコード** | **ステータスコード案** | **現在の定義** | **変更案** |
| 0 | 0 | 受付と評価 | 変更なし |
| 1 | 1 | Early Startプログラム（3歳未満） | 変更なし |
| 2 | 2 | 現行のランターマン法サービス | 変更なし |
| 3 | 3 | 高リスクの個人（遺伝） | 変更なし |
| 4 | 4 | 非アクティブな個人 | 変更なし |
| 5 | 5 | 終了 - 地域センター移籍 | 削除 |
| 6 | 6 | 終了 - 発達障害者ではない | 変更なし |
| 7 | 7 | 終了 - 死亡 | 変更なし |
| 8 | 8 | ソノマ発達センターまたは州立病院 | 州立病院  （ソノマ発達センターは閉鎖済み） |
| 9 | 9 | 終了 - その他 | 変更なし |
| D | D | 終了 - 未定 | 変更すべき？ |
| P | P | 予防 | 削除 |
| **現在のステータスコード** | **ステータスコード案** | **現在の定義** | **変更案** |
| R | R | 終了 - 予防リソースおよび紹介サービスへの紹介 | 削除 |
| S | S | 終了 - 州外 | 変更なし |
| U | U | 暫定資格 | 変更なし |
| -- | M | モニタリング | 新規 |